

指定廃棄物処分場対策班だより

表面

第3号

平成27年1月27日発行

環境省は栃木県内に建設を予定している指定廃棄物最終処分場の建設候補地として、塩谷町大字上寺島字寺島入（てらしまいり）を提示され、町内では塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会での署名・募金・集会・抗議活動等が行われ、みな様の力を必要としています。

今号では、表面で身のまわりの状況と何をしたらよいかという質問にお答えし、裏面で仮設焼却炉がもたらす煙への不安についてお答えいたします。

みな様の様々な疑問にお答えします。

最終目標はあるの？

最終目標は、特措法の改正ではなく、基本方針の中の閣議決定の見直しです。

閣議決定で栃木県・宮城県・茨城県・群馬県・千葉県指定廃棄物は各県で処分するという方針になったため、今回の詳細調査候補地に選定という事態になっているのです。栃木県内は中間保管施設が耐用が逼迫しているといわれるものの、一方で県の担当者は10年位持つという話もしています。

まずは、現状を維持したまま、必要な技術や体制を整え、国に最善策をとっていただく働きかけを行うことが要求されるのです。

いったい何をしたらいいの？

とにかく自分ができるところをやってください。

この取組は何か一つの策で解決できるものではありません。

同盟会は町民一体の抗議活動により国に断固反対する意志を、町民の説明も受け入れないこと、町民の今後の進め方の調整及び国の進め方への疑問や矛盾を追及するための調査研究、町長・議員のみな様は支持政党への働きかけにより与党である自民党・公明党県連を取り組みを行っていただきます。

町民のみならずには区長を中心に参加していただきます。

なぜ候補地に選定されたの？

国（環境省）は詳細調査候補地選定の手法や評価基準IIローカルルールを設定するにあたって市町村長会議での意向に基づいて国が決定し、選定したとされています。

しかし、会議は環境省により一方的に進められ、採決も一切行われておらず、意見がなければ決定という結論付けなのです。

前回の矢板市が選定された16項目から4項目に減少されており、その中で生活空間との距離、水源からの距離、自然度、指定廃棄物の保管状況での加点方式をとられていません。特に指定廃棄物の保管状況では重み付けが軽減されています。

このことにより、前回の候補地である矢板市の塩田も含まれていないものの塩谷町の寺島入が最高点というところで選定されたのです。

国の一方的かつ強引な進め方、自然環境豊かな現地の状況（全国名水百選「尚仁沢湧水」から約4キロ）や、那珂川水系の荒川源流の支流がすぐ横を流れる等の下流域への懸念もまったく考慮せずに行われています。

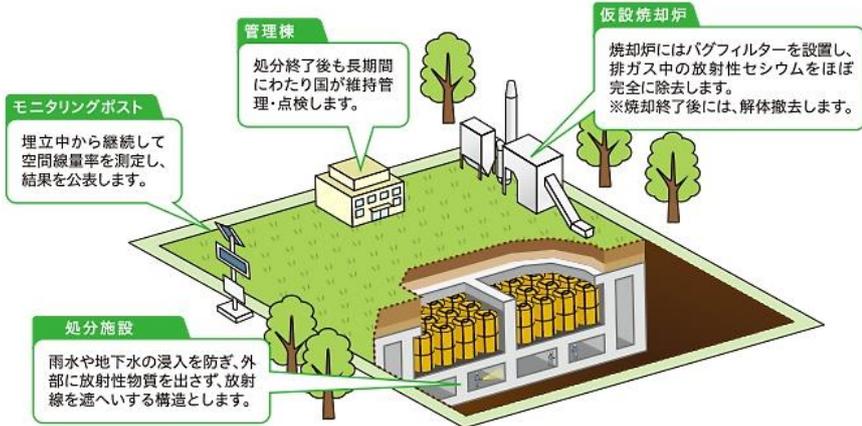
選定している状況から大変疑問視されるものとなっています。

どんな処分場を計画なの？

県内の指定廃棄物は、主に農業系副産物（稲わらや牧草等）からなっており、県内170箇所程で一時保管されています。

これらは可燃性であり、焼却による減容化・安定化を図るため、最終処分場内に仮設焼却炉を併設する計画になっています。

処分場は長期にわたり国が維持管理を行うことになっています。



今後はどうなるの？

国は、最終処分場としての必要な対策を検討し、安全面で支障がないこと、事業実施の観点から施工が可能かを確認するため、候補地の詳細調査を行うおとしてしています。

○ 調査内容は：

- 地質、地盤調査として、地表及び地質調査、ボーリング調査、地下水調査、弾性波探査、標準貫入試験、現場透水試験等を実施。
- アクセス調査として、施設への運搬車両のアクセス性を目的として、既存道路状況やアクセス道路のルート調査を実施。
- 土地の権利関係等として、候補地及び周辺の土地所有者、土地使用者等の確認と関係法令の手続きを調査を実施。

これらは、地元住民へ親切丁寧な説明を行い、了解を得た後で行うとしていますが、先の宮城県加美町のように何の説明もなく強行した経過もあり安心はできません。

町を守るため、反対同盟会・町民のみならず、一致団結・連携していくことが求められているのです。

町主催の経過説明会のお知らせ

- 平成27年2月4日（水）
大宮小学校体育館
- 平成27年2月5日（木）
船生東体育館（旧船生東小学校）
- 平成27年2月6日（金）
塩谷中学校体育館アリーナ
いずれも午後7時から

詳しくは、指定廃棄物処分場対策班
電話 0287-45-1115 まで

指定廃棄物処分場対策班だより

裏面

第3号

平成27年1月27日発行

**塩谷町選定を撤回のため
超党派に訴えることで
問題解決を望む 見形町長**

地元のために分け隔てなく…

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙。

ここで見形町長は、与野党2候補の方の応援に立ちました。

このことには賛否両論ありますが、この問題を国全体として将来の世代に影響する決して避けて通れない大切なものと判断して、我が町のために与野党分け隔てなく、超党派で考えていただくように行なったものです。

指定廃棄物最終処分場問題は、国が世界基準に適さない放射性物質をばらまくとも言える各県処理の方針を一方的に進めており、震災混乱期から抜けつつある今でもそのあり方を改善しようともせず、県も推進する姿勢をとる中で、本町が指をくわえて何もしない訳にはいかないのです。

あれこれと批判することはいつでもできます。しかし、行動を起こすのは今、この時しかないのです。我が町のために自分ができるところを精一杯行うことが求められるのです。

ああせよ、こうせよと周りに口にするのは簡単ですが、求められるのは自分自身ができる限り行動することなのです。

国政に我が町のことを真剣に考えていただくよう、手段を選ばず、地元の声を伝えるため、周りからの批判があっても、町の行く末を守りたい一心で起こした行動ではないでしょうか。



小さな波から大きな波へ…
より結束を深めるとき…



団結して、発信して
大きな波を起こそう…

みな様からのご協力が不可欠！

これから求められるのは、この塩谷町の選定を白紙に戻すための波を大きくしていくことです。

みな様のご協力で昨年10月に全国からの17万3千を超える署名を環境省へ提出したところであります。その数日後の衆議院環境委員会において、排出者責任に関する質問の中で環境大臣は「(各県処理は)見直す予定はない」と答弁しています。

また、衆議院議員総選挙後の最初の閣議後の下がり会見でも同様に環境大臣は発言されています。

このことから、さらなる取り組みとして塩谷町の訴えを、まず県内各市町に起こすことで県内を取り込んで、さらに県外にも広げていくことで世論を変える必要があるなってくるのです。

1月から塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会では、4月の統一

地方選に向けて新たな取り組みを開始するよう準備を進めていますので、ぜひ協力してください。

放射性指定廃棄物は
生活由来のもので
はありません！

放射性物質が付着した廃棄物

放射性指定廃棄物は生活由来によるものであると口にする方もいますが、それは違います。

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故で排出された放射性物質が付着・吸収した廃棄物であります。

由来の意味を調べてみると、物事がそれをもとにして現れ出ることです。何が原因かということも繋がりが、果たして震災での原発事故が地域の生活由来と言えるのでしょうか。

つまり放射性指定廃棄物は、事故由来の放射性物質により汚染された事故由来廃棄物であり、生活由来と考えるのには無理があります。

放射性指定廃棄物



※事故由来放射性物質
放射性セシウム134・137等

**塩谷町民指定廃棄物最終処分場
反対同盟会からのお知らせ**

同盟会事務を補助いただくボランティア
スタッフを募集しています !!
～精鋭募～

主な活動計画立案・抗議活動手続き・経理
等の補助で、数名募集しています。
半日単位で週4日程を考えています。

詳しくは、同盟会事務局
塩谷町大字原荻野目 148 番地
電話 0287-48-6230 まで

